

1. コロナ禍からの需要回復、地域活性化

新型コロナウイルス感染症の流行は、地域経済を支える観光産業等に大きな打撃を与えた。今回の水際対策の抜本的な緩和を機に、観光立国の復活を図るべく、足元の円安のメリットを最大限活かしつつ、国民に還元する政策を力強く進める。また、外食産業への支援、文化芸術・スポーツの振興、インフラ整備、農林水産業の活性化、まちづくり等を推進することにより、地域経済を再生し、持続可能な経済社会を構築していく。

(1) 観光立国の復活

訪日外国人旅行消費額の年間5兆円超の速やかな達成を目指し、集中的な政策パッケージを推進するとともに、世界的な旅行需要の回復が見込まれ、大阪・関西万博が開催される2025年をターゲットに、我が国の観光を持続可能な形で復活させるため、新たな「観光立国推進基本計画」を今年度末までに策定する。

観光地・観光産業の再生・高付加価値化に向けた取組を計画的・継続的に支援するとともに、長期滞在者やリピーター、高付加価値旅行者の誘客等を図り、稼げる地域・稼げる産業を目指す。また、自然、文化の保全と観光の両立等、持続可能な観光地域づくり、地域の観光資源の磨き上げを支援するほか、日本の魅力を世界に伝えるため、各地域における特別な体験などのコンテンツ作りを支援し、全世界に発信するなど戦略的な訪日プロモーションを実施するとともに、外国人旅行者向け免税制度の利用促進を図る。インバウンドの本格回復に備え、訪日外国人観光客の受入環境の整備を進める。また、引き続き全国旅行支援等の国内需要喚起策の着実な実施やイベント支援などを通じて国内観光の活性化を図っていく。

- ・ 地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化（国土交通省）
- ・ インバウンドの本格的な回復に向けた集中的な取組等（国土交通省）
- ・ インバウンドの地方誘客や消費拡大に向けた観光コンテンツ造成支援事業（国土交通省）
- ・ コンテンツ海外展開促進・基盤強化事業（経済産業省）
- ・ 国立公園等の魅力向上等に資する施設整備等（環境省）
- ・ 訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業（国土交通省）
- ・ 適正な出入国・在留管理の実現（インバウンド需要の回復に向けた出入国審査体制等の整備）、検疫体制の確保（法務省、厚生労働省） 等

公明党 高橋光男

令和4年11月8日 参議院国土交通委員会

出典：「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」（令和4年10月28日閣議決定）より抜粋
高橋光男事務所により一部加工

水際対策について

<岸田総理の参議院予算委員会での答弁（令和4年10月19日（水））>

今後の水際対策についても感染拡大防止と社会経済活動のバランスを取りつつ、内外の感染状況ですとか、ニーズ、主要国の水際措置の状況、これを踏まえながら適切に判断をしていきたいと考えております。

<岸田総理の衆議院本会議での答弁（令和4年10月5日（木））>

新型コロナにより観光関連産業は甚大な影響を受けていますが、観光は、我が国の成長戦略の柱、地域活性化の切り札として期待されています。今月11日から、ビザなし渡航、個人旅行再開など、インバウンド観光を復活させ、円安のメリットを最大限引き出すべく、本格的な回復に向けた集中的な取組を実施し、訪日外国人旅行消費額の年間5兆円超の達成を目指します。

<松野官房長官定例記者会見（令和4年9月26日（月））>

現在、国内においては、ウィズコロナに向けた新たな段階へ移行することとし、高齢者、重症化リスクのある方への保健医療体制の重点化を進めているところであります。こうした日本国内対応や、G7各国が水際措置を撤廃してきていることを踏まえ、水際対策については、保健医療体制に関わる負荷に配慮する最低限の措置を残しつつ、G7並みの円滑な入国が可能となる更なる緩和を10月11日から行うこととします。（中略）

なお、今後、新たにWHO（世界保健機関）で懸念すべき変異株として指定されるような事態が発生する場合には、当然のことながら、これに機動的に対処してまいります。